

平成 29 年度岩手県感染症対策委員会 議事録

日時：平成 30 年 2 月 21 日（水）14：30～16：30

場所：岩手県医師会館中会議室（3 階）

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 報告事項
- 4 その他
- 5 閉会

○東主任主査 開会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。【次第(出席者、設置要綱等)、資料1、2、3、4、5、6、資料7-1から7-7、岩手県におけるインフルエンザの流行状況について】不足等ございましたら、事務局にお知らせ下さい。

ただ今から、岩手県感染症対策委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、岩手県保健福祉部副部長兼医療政策室長の野原より御挨拶を申し上げます。

○野原副部長兼医療政策室長（あいさつ）

○東主任主査 今般、感染症対策委員会委員の任期満了に伴いまして、新たに委員を委嘱しております。改選後初の委員会となりますので、名簿に従いまして、出席委員の皆様を御紹介いたします。

岩手医科大学 睡眠医療学科教授兼医療安全管理部 感染症対策室室長 櫻井 滋（さくらい しげる）委員。岩手医科大学 微生物学講座感染症学・免疫学分野 教授 村木 靖（むらき やすし）委員。岩手大学 農学部 教授 村上 賢二（むらかみ けんじ）委員。岩手県医師会 常任理事 金濱 誠己（かねはま せいぎ）委員。岩手県医師会 常任理事 小瀬川 玄（こせがわ げん）委員。岩手県医師会 岩手県産婦人科医会顧問 利部 輝雄（かがぶ てるお）委員。岩手県獣医師会 会長

佐々木 一弥（ささき かずや）委員。岩手県予防医学協会 専務理事 武内 健一（たけうち けんいち）委員。岩手県臨床衛生検査技師会 岩手県立磐井病院臨床検査技師長 高橋 幹夫（たかはし みきお）委員。岩手県市長会 宮古市長 山本 正徳（やまもと まさのり）委員。岩手県立中央病院 院長 望月 泉（もちづき いずみ）委員につきましては、本日は、代理として、岩手県立中央病院 感染管理部長 宮手 美治（みやて よしはる）様に出席いただいております。独立行政法人国立病院機構盛岡病院 院長 菊池 喜博（きくち よしひろ）委員。盛岡市立病院 院長 加藤 章信（かとう あきのぶ）委員につきましては、本日は、代理として盛岡市立病院 看護部 看護副部長 石川 悦子（いしかわ えつこ）様に出席いただいております。岩手県教育委員会 教育長 高橋 嘉行（たかはし よしゆき）委員につきましては、本日は、代理として 岩手県教育委員会事務局 保健体育課 高橋 雅恵（たかはし まさえ）様に出席いただいております。なお、岩手医科大学 黒坂委員、岩手県立大学 石堂委員、岩手県町村会 神田委員におかれましては、本日欠席でございます。ただいま御紹介しました方々のうち、岩手大学 村上賢二委員、岩手県獣医師会 佐々木一弥委員、岩手県町村会 神田謙一委員につきましては、今回、新たに委員としてお願いした方々でございます。よろしくお願いたします。（岩手県保健所長会 盛岡市保健所長高橋 清実（たかはし きよみ）委員については、遅れたため紹介を省略）

続きまして、事務局を紹介します。

【事務局紹介】

続きまして、委員長及び副委員長の選出についてお諮りします。

岩手県感染症対策委員会設置要綱第4の規定により委員長及び副委員長は委員の互選とされておりますが、いかがお諮りいたしましょうか。

(事務局一任の声)

それでは、事務局としましては、委員長を、前委員長から引き続き岩手県医師会の小瀬川 玄(こせがわ げん)委員に、副委員長を、前副委員長から引き続き岩手医科大学の村木 靖(むらき やすし)委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議が無いようですので、委員の皆様との互選ということで、小瀬川委員に委員長を、村木委員に副委員長をお願いいたします。

それでは、設置要綱第4の2の規定により、委員長が会議の議長を務めることになっておりますので、以降の議事進行を小瀬川委員長にお願いします。

○小瀬川委員長 ただ今、委員長に就任しました、岩手県医師会の小瀬川でございます。前期から引き続きということで、感染症対策委員会の委員長を務めることとなりました。副委員長も前期と同じく村木先生とのことですので、副委員長をはじめ皆様の御協力を頂きながら、委員長の任を努めさせていただきたいと思っております。

各委員の皆様ご承知のとおり、グローバル化の進展等により、国際的な感染症の流行が危惧されているところであり、日本や岩手県においても、感染症対策への取り組みをしっかりとしなければと思っております。皆様の御協力により、岩手県の感染症対策をより良いものにして行きたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

本日は、協議事項が2件の他、複数の報告事項が事務局により準備されております。委員の皆さまの御協力をいただき、午後4時45分までには終了したいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは早速ですが、「岩手県感染症予防計画の改定について」、事務局より説明をお願いします。

○岩館主任主査(資料1について説明)

○委員長 質問、御意見はございませんか。

○宮手代理 第一種の支援というお話がありましたが、その支援に関してですね、第一種指定医療機関の支援というものに関して、協定が平成20年度に結ばれたということだったんですけれども、それはおそらく新型インフルエンザが流行した場合を想定した場合の協定だと思います。その間に御存じのとおりエボラが流行して、それで、その後そういうエボラを協定でやろうとなった際にですね、あの、いささかちょっと補償の問題で、問題になったかと思われますけれども、その点は、これには盛り込まれているのでしょうか。協定は変わってないとする、それも依然のとおりということではよろしいのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○委員長 事務局をお願いします。

○岩館主任主査 協定につきましては、締結した時点の状態のままですね、それ以降の取扱いというのは特に変更はございません。そういったところの整理がやはりエボラですとか、必要になってくるのであればですね、計画にはその通り書きますけれども、その取扱いについては今後ですね、6者によって協議して進めて行く必要があるのかな、と考えてございます。

○宮手代理 あの、状況によって変わる可能性がある、ゆうことでよろしいんですね。あの、協定はあるのではあるんですけども、それが、例えばエボラみたいな、所謂率の高いような感染症が非常に広くまん延した場合に、それを取り扱うというのは、我々なものですから、それに関して、新たに協定を見直すことも可能性もあるということではよろしいですよ。その点。その段階で。

○小野担当課長 それにつきましては、私の方から回答させていただきます。まず先生が最初御指摘のあった新型インフルを想定したというところでございますが、これは実は第一種の感染症指定医療機関を指定する場合にですね、必要な医療体制の確保という

ころでしたので、特に新型インフルを想定したというよりは第一種感染症指定医療機関で診るべき疾病、つまり、一類感染症、二類感染症についてはこの協定の中で見るとの前提で結ばれたものであるということが基本的な考え方です。そして先生御指摘のように、その後に補償であるとか、そういうところが今の協定に盛り込まれていないということがございますので、必要に応じて協定の例えば見直しが必要なのか、追加の何か作業が必要なのか、というところは、今後検討させていただくと考えているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。その他、質問、御意見はございませんでしょうか。

○櫻井委員 宮手先生の御指摘の点と関連するんですけども、市立病院の援助協定はあくまでも義務ではなくて、その時点での検討の上でということになっていますので、美治（宮手）先生おっしゃるとおり、その都度見直したり、或いは補強したりということが必要なのかと、という認識でおります。それが誤りではないということの一つ確認したいということと、それから ICAT の件でございます。昨年7月に厚生労働省の防災業務計画というものが公表されておりまして、その中で、市町村の首長は、感染対策に関する専門家を要請する、出勤を要請するという項目が追加されておりまして、厚生労働省としても、ICATのような存在を災害時には活用していただきたいという、そういう意図かと考えております。まだまだ、これが公表されてから一般化されておりませんので、追加の発言とさせていただきます。厚生労働省防災業務計画の中に、防疫の専門家を出勤を要請すると、積極的に依頼するということが書かれたということをお知らせしたいと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○小野担当課長 櫻井先生、御意見ありがとうございました。まず、ICATにつきましては、本当に、岩手県、先進的な取り組みということで、全国的な道標になるのかなということで、この場を借りて御礼を申し上げます。また、第一種感染症指定医療機関

の協定につきましては、実はこれも全国的には先進的な取り組みということで、当時は厚労省の方でも大分抵抗があったのですが、今は逆にこういったやり方があるというような紹介のされ方をしているということで、是非この取り組みを私たちの方でも上手く運用できるように、先生方の懸念を払拭しながらですね、またあの、一類のみならず第二種感染症指定医療機関でも地域で同じような状況がございまして、そういったところでも応用させていただきながら考えていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 その他、御意見、御質問はございませんでしょうか。無いようですので、事務局においては、感染症予防計画の改定についてよろしくお願いいたします。それでは、次に進みます。協議事項「岩手県結核予防計画の改定について」、事務局より説明をお願いします。

○小野担当課長（資料2について説明）

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、各委員から御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ進めていきたいと思いますが、それでは、ないようですので、事務局におきましては、結核予防計画の改定につきましてよろしくお願いいたします。それでは、次の報告事項に進みます。報告事項の「岩手県肝炎対策計画の改定について」、事務局より説明をお願いします。

○東主任主査（資料3について説明）

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは、質問がないようでございますので、事務局におきましては、岩手県肝炎対策計画の改定につきましてよろしくお願いいたします。それでは、次に進みます。報告事項の「岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について」、事務局より説明をお願いします。

○岩館主任主査（資料4について説明）

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。質問がございませんので、事務局におきましては、新型インフルエンザ等対策の取り組みについてよろしく願いいたします。それでは、次に進みます。報告事項の「岩手県広域的予防接種実施要領について」、事務局より説明をお願いします。

○小野担当課長（資料5について説明）

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。はいどうぞ。

○武内委員 とても良いシステムで趣旨は良いと思うんですけど、対象者は岩手県の方ということになるんですね。大前提として。あれ見ると（スクリーンに映しているリーフレットの「対象となる方は？」について）2番目でなんか東京に住んでいる人が盛岡で出産して、何か半年ぐらいいて、BCG やれそうだからBCGしようか、みたいなことではないですよ。大前提としては岩手県で。

○小野担当課長 岩手県の市町村に住んでいらして、その市町村が定期接種対象者として認めているというのがまず前提となります。また、言い忘れてましたが、今回はその乳幼児のA類ということで始めておりますが、B類、いわゆる高齢者の肺炎球菌とか、高齢者インフルエンザワクチンにつきましても、実は要望がすごく多いところがございますが、また乳幼児と違った課題が一杯あると聞いておりますので、やはり時間をかけてですね、しかるべき後に対応したいと考えております。

○委員長 その他ございませんでしょうか。

○高橋委員 岩手県保健所長会として今出席させていただいておりますが、盛岡市保健所としての質問をさせて頂きたいんですけれども、よくパスポート以

外にですね接種券、あの、うちの場合は今、ワクチンはまだ保健所で持ってます、その他の子供部分はこども未来部に移ったんですけれども、まあ、出産の検査の妊娠届出の時に一式、あ、出産の届出ですかね、母子手帳と一緒に全部の接種券を付けたものをお渡ししているんです。乳幼児健診の受診券とか、でその接種券を統一して欲しいという意見を良く医師会さんの方からいただいているんですが、まあ、パスポートを見せて、このようにどこでも接種できますよってということと、あとは医療機関のあのまあ煩雑っていうか、接種券が統一されていないととても不便だということも、多々いつもいただいているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小野担当課長 そちら辺の説明を飛ばしてしまいました。あの今、所長さんがおっしゃった接種券といいますのは、実は、予診票といったところでございますね。予診票でよろしいですね（高橋委員うなづく）。予診票につきましては、現在その標準様式というものを検討しておりまして、ほぼほぼひな型出来ている状況でございます。ただあの、それを33市町村に聞くと33の意見が返ってくるような状況ですので、あの、ああすればこうなる、それはだめだ、良い、というものすごく夫々のローカルの問題があるとのことですので、もう少し時間をかけてですね、またあの、既に既存の予診票が印刷されているという状況もあると聞いておりますので、そこも含めてですね、少し時間をかけてより良いものを作りたいと思います。なので、この新しい方式では、しばらくは既存の予診票を用いるということで始めたかと思っております。

○高橋委員 よろしく願いいたします。あまりあの遠隔地、県内でも遠いところから遠いところに行つてという件数は少ないと思いますけれども、盛岡市の場合は近隣の市町村から盛岡市内にかかりつけ医がいてというのが結構いらっしゃると聞いておりますので、せめてその圏域内とかですね、その範囲内で、県内全体で調整が無理であれば、圏域内で、あの流入、流出ではないですけれども、件数の多い区域ごとでの調整ということでも便利かと思えます。

まあ、医療機関にとっては便利じゃないかと思えますのでよろしくをお願いします。

○高橋委員 それからもう一点、あの市町村の立場としてですね、料金のことなんですけれども、この14種類挙げられているのがA類ということで、全て定期接種になっておりますので、どこの市町村でも全部市町村負担で、自己負担0で、あの5%は頂いてもいいことになっているんですけれども、まあ、全て0でやっていると思いますので、負担金が、差額が生じた場合、生じない場合っていうのが、ちょっと私今頭の中が整理がつかないんですけれども、盛岡市と盛岡市医師会様との委託契約の中での委託料、金額っていうのがそれぞれのワクチンごとで決まっているんですけれども、それをもって、そこがベースということですよ、盛岡市の。自分の場合は。例えば、他の市町村で受けた場合の委託料も違いますよね、たぶん市町村ごとで違うんで。その辺は。

○小野担当課長 そこは確かに一番あの、制度設計の最初に一番悩んだ部分ではあるんですが、なので基本的には、その医療機関が普段行っている料金を医療機関は徴収する料金の基本とする。そして、住民の人、他所に行っても住民の人はその住んでる市町村からいくら負担していただけるか、というところまでを請求していただくと。差額が生じる場合があるので、その差額については現金で支払っていただくと、というようなルールにさせていただくと。要は基本的な、本当の基本を言えば自市町村内で受けることが基本だと考えておりますので、或いは特別な事情があるということで、そこら辺の負担はお願いしたいなと考えているところです。

○委員長 先生何か追加ありますか。追加ありませんか。あの、これについても岩手県医師会の金濱先生が中心にやっております、まあ、既に郡市医師会協議会や代議員会、或いは各郡市医師会の事務局にはもう説明しております。今後、3月4日には一般の医師会員を中心に、また説明会を行う予定となっております。その他、特にございませんでしょうか。なければ、事務局におきましては、この広域的な予防接種の推進につきましてよろしくをお願いします。

それでは次に進みます。報告事項の「総務省による「感染症対策に関する行政評価・監視」に係る勧告を踏まえた実態調査について」、事務局より説明をお願いします。

○東主任主査（資料7について説明）

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特に御質問がないようでございますので、本題は終了といたします。次に、はい。

○高橋委員 すみません。これはあの、正規のルートでの検疫、入国の場合ということなんですけれども、たまたま先日、東北地区の保健所長会の理事会です、ね、漂着した船があったと、あの北朝鮮からというような話題が出まして、山形県の日本海側ですね。その時に感染症対策はどのようにするのかということ、を県警から問い合わせがあったと、たまたまその時にその方は亡くなっていて、御遺体だけが船に乗っていて、保健所としては、生きた方がいらっしやらなかったのに対応しなかったと、全部県警と海上保安庁にお任せしたということだったんですが、そういう場合ってのも、まあ、沿岸の方ですね、盛岡市ではないでしょうけれども、県内沿岸の方ではあの、そういう。かつてSARSの時に青森県にそれらしい患者さんを乗せた船が入ったという話は聞いたことがあります、そういう話題が出ておりましたが、まずそういうことも、普通に渡航されてきた方はきちっとチェックはされますけれども、今後そういうことも、漂着とか、とりあえず停泊したいとかですね、入ってくることも何度でもあるではないかと認識した次第です、そういうことも含めて、この中には盛り込まれてなくても、別途、その時の対応策とかですね、何かの対策とか、そういったものがもしあれば。

○委員長 事務局何かございますか。

○東主任主査 先生おっしゃるとおりでございます、これからいろんな条件が変わってくれば、それに対

応じた対策を考えて行かなきゃないなというのはございますので、今後検討していこうかなというふうに思っております。

○委員長 はい。ありがとうございました。それでは、次に進まさせていただきます。報告事項の「その他」について、7項目ほどございますので、事務局より一括にて説明をお願いいたします。

○小野担当課長（資料7-1について説明）

○小野担当課長（資料7-2について説明）

○東主任主査（資料7-3について説明）

○岩館主任主査（資料7-4について説明）

○岩館主任主査（資料7-5について説明）

○岩館主任主査（資料7-6について説明）

○岩館主任主査（資料7-7について説明）

○小野担当課長（岩手県におけるインフルエンザの流行状況について説明）

○委員長 ありがとうございます。ただ今御説明ありましたが、各委員から御質問、御意見はございませんでしょうか。

○武内委員 百日咳についてお伺いしたいんですけども、私は今まで百日咳と診断した人は一人もいないんですけども、ずっと前の話ですけど、百日咳は（メーカー名）で出てるペア血清で育ったんですけども、それはもうやらないよというふうなことになってると思うんですね。それで、会社でももう作りたくないんだけど、先生方が使われるんで、どうしても供給し続けるというお話だったんで、今若干PT-IgGの値とか、もうPCRなんてやらないと。まあ、百日咳の診断はちょっと曖昧になってしまって、すぐペア血清で高いから百日咳だって、70、80の（高齢者の方）が百日咳あるかなって思ったりするんですけども、それをしっかりしないともう正確なデータが出ないんで、先生どうですか、PCR5年かかりますけど、少なくともPT-IgGぐらいはやるような方向でやらないと、もう、（メーカー名）は使うなということ、医師会として言えないんですか。

○委員長 ちょっとこちらではわかりかねますね。

○金濱委員 逆に小児科の方は今、ほとんど流行がないんですよ。あるとすればあの、1歳未満、それも2か月3か月未満の子供たちで、かなりレアなむしろ大人の方から検出されている。

○武内委員 大人の人から百日咳っていうのがおかしなことじゃないかなと思っているんですけど。なんでやっているか、精度の問題、よろしく願います。

○委員長 その他ございませんでしょうか。

○櫻井委員 迅速なサーベイランスといいますか、届出が行われるようになって、非常に喜ばしいことです。で、私も大学にいる立場で申し上げたいのですが、とりあえず迅速にはお知らせするようにしていますが、結局はその調査票のフォーマットを全て埋めないことには、たぶん保健所長さんは国に報告できないというお立場ですので、その結果、現場の看護師等にですね、頻回に問い合わせがある。調査中であるという旨をお話ししても、もうわかりましたかというような形で、追い立てるように電話がかかって来て通常業務が非常に圧迫されるケースが増えております。これは盛岡市のことを言っている訳ではなくて、他の自治体でも同じことがあるようですので、是非現場への御配慮をお願いしたい。特に対応している者が感染症の対策の専門のナースがやっている場合に、迅速にやろうとはしているんですけども、種々の事情もございますので、その辺を保健所の皆様にも御理解いただくように御指導頂きたいと。まあ、苦言ではありませんがよろしく願います。

○小野担当課長御意見ありがとうございました。いまおっしゃっていただいた御意見につきましては、共有したいと思います。ありがとうございました。

○委員長 その他、なにかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○宮手代理 あの関係ないことでもいいですか。

○委員長 一旦ここで。私の次にそういう質問を用意しております。それでは、今までに関して、これで、岩手県感染症対策委員会の議事を終了いたします。議事進行に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

ざいます。その他の、よろしいですか。それでは、その他あるということなので、まあ、感染症以外のことでも結構ですので。

○宮手代理 あのAMRですね、多剤耐性に関するお話なんですけれども、あの御存知のとおりですね、2015年にWHOの勧告を受けて、6年（2016年）に政府のアクションプラン出したんですけれども、医療機関ではなくて、獣医とか或いは畜産とか行政とか様々な目標値を出してですね、やっていこうというプランなんですけれども、県として、これをどうやっているのか、これ、感染対策委員会ですから、これやっていたらしゃるのであれば、その進捗などを教えていただきたいなと思います。

○小野担当課長 実はAMRについては、私共今年度シンポジウムを開催いたしております。その内容といたしましては、まずは厚労省でそのAMRアクションプランの策定に大きく携わった浅沼元感染症課長さん、そしてですね、酪農学園大学の先生といったところでですね、実はあのすごく先進的な内容で、県医師会、県獣医師会、県歯科医師会と共催でAMRについて情報を深めるというような内容の取り組みをまずは始めたところであります。といったところで、まだそれ以上の取り組みはまだこの次ということになってしまってるところですが、私たちの方でもAMRにつきましては、注目をしてですね、これから取り組み進めて行かなければならないと考えているところであります。

○宮手代理 あのそれぞれの部門でですね、目標値つてありますよね。その目標値が今どれくらいで、2020年どの程度まで減らせばいいのかがあればですね、非常にわかりやすく、実際にその対策が有効か、有効でないかがわかり易いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小野担当課長 御意見を踏まえまして、関係者の皆様と検討したいと思います。ありがとうございました。

○東主任主査 はい、ありがとうございました。小瀬川委員長にはその他の方まで進めていただきまして

ありがとうございました。その他、皆様方からなにかございますでしょうか。ないようでございますので、これをもちまして、平成29年度の岩手県感染症対策委員会を閉会いたします。委員の皆様、お忙しい中、大変ありがとうございました。

